

必要書類チェックリスト

農地法第3条許可申請に必要な書類のチェックリストです。(このほか認印をご持参ください。)

「要否」欄に「要」とある書類がすべて揃っているか、申請書提出前に再度ご確認ください。

No.	要否	必要書類	備考
1	要	許可申請書（ 3部提出 ）	農業委員会事務局での作成が可能です。
2	要	所有権を取得しようとする土地の、法務局で交付される登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。
3	要	3条申込書	（所有者用、受人用）
4		住民票（居住市町村で交付）	<u>町外者の場合のみ添付。</u>
5		耕作証明書 （農地のある市町村の農業委員会で交付）	<u>町外者の場合のみ添付。</u> （権利を取得しようとする方）
6		定款又は寄付行為の写し	法人の場合のみ添付。 （権利を取得しようとする方）
7		組合員名簿又は株主名簿の写し	農地所有適格法人で、法人形態が農事組合法人又は株式会社の場合のみ添付。 （権利を取得しようとする方）
8		農地所有適格法人の場合で、構成員や議決権が特例に該当する場合は、それに該当する写しや証明する書面	
9		申請に係る権利の設定又は移転が、競売等の単独行為であることを証明する書面又は判決が確定していること等を証明する書面（競売を執行する裁判所で交付される入札調書の写しなど）	権利を設定する当事者が連署しないで許可申請を行う場合のみ添付
10	要	農地利用計画確認書	農地を所得しようとしている方が農家でない場合 （下限面積廃止に伴った書類）